医療従事者養成施設事務専門員募集要項（会計年度任用職員）

|  |  |
| --- | --- |
| 項　　目 | 内　　　容 |
| 職名 | 医療従事者養成施設事務専門員 |
| 任用根拠 | 地方公務員法第22条の２第１項第１号 |
| 任用期間 | 令和７年４月１日から令和８年３月３１日まで※　任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、４回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。なお、期間を定めた任用であり、令和８年４月１日以降の任用を保障するものではありません。 |
| 勤務職場 | 保健医療局医療政策部医療人材課（新宿区西新宿２―８―１） |
| 職務内容 | 医療従事者養成施設に関する業務、申請書類等のチェック、補助金審査、電話対応、文書作成、庶務事務、その他事務補佐等 |
| 応募資格・求められる能力 | ・パソコン（Excel・Word等）の基本的な操作能力を有し、データ入力・図表作成等の資料整理が支障なく行え、これらを使用した業務経験があること。・窓口や電話対応において、丁寧・誠実な接遇かつ正確な対応を行うことができること。・関係機関等との連絡調整や対外的な交渉・折衝において、円滑なコミュニケーションが行えること。・心身ともに健康で、東京都の医療施策などの仕事に関心があり、前向きに取り組む意欲を有するとともに、年間を通じて職務を全うできること。・災害が発生した場合に災害対応の職務に従事すること |
| 勤務日数 | 月１６日 |
| 勤務時間 | １日７時間４５分勤務時間の割振り及び休憩時間は、常勤の例による。※　昼当番あり※　業務の必要上やむを得ない場合には、超過勤務が生じることがあります。 |
| 休暇等 | （有給）年次有給休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇（無給）妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護休暇、生理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業※　一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与（有給） |
| 報酬額 | 月額　２０１,６００円（令和６年度の額であり、改定される場合あり）通勤手当相当額を別途支給（上限55,000円/月）※　原則として毎月１５日支給※　一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給 |
| 社会保険 | 共済組合、厚生年金保険、雇用保険等加入※　一定の要件を満たす場合 |
| 応募方法 | 「会計年度任用職員申込書（第１号様式）」を応募期限までに下記申込書提出先に郵送してください。※　応募書類は、選考及び採否の連絡等、採用に関連する業務のみに使用し、他の目的には使用しません。また、応募書類は返却しませんのでご了承ください。※　志望動機欄に、志望動機と併せて、今までの職務経験、資格やパソコンスキル等を当該業務にどのように活用していけるか、考えを記入してください。（欄内に書ききれない場合は、別紙でも可）。※　連絡先として、日中連絡できる電話番号を電話番号欄に記入してください。※　その他配慮が必要な事項（育児、介護等）がある場合は、特記事項・自由意見欄等に記入してください。 |
| 応募期限 | 令和７年１月２９日（水曜日）必着 |
| 選考方法 | （１）第一次選考　書類選考（２）第二次選考　面接※　面接日は、２月５日（水曜日）、２月７日（金曜日）を予定一次選考合格者に対して、別途お知らせします。 |
| 問い合わせ | 〒１６３－８００１東京都新宿区西新宿２－８－１　東京都庁第一本庁舎２８階南側東京都保健医療局医療政策部医療人材課人材計画担当電話　０３－５３２０－４４４１　都庁内線３３－４４１※お問合せは、土日祝日を除く９時から１７時まで（１２時から１３時を除く） |